

# 風水害時の避難情報の伝達名称が変わりました

本年5月20日から、風水害時に発令される避難情報の伝達名称が変わりました。近年、日本各地で大雨による河川の氾らんや土砂災害が増加しています。積極的に情報を手に入れ、自分や家族の命を守るために行動しましょう。



## ご確認ください!

「尾張旭市防災ガイドブック」に掲載されている情報が右図のとおり変更となりました。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	<b>緊急安全確保※1</b> <small>きんきょうあんぜんかくほ</small>	災害発生情報 <small>(発生を確認したときに発令)</small>
〜警戒レベル4までに必ず避難!〜		
4	<b>避難指示※2</b> <small>ひなんじし</small>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	<b>高齢者等避難※3</b> <small>こうれいしゃとうひなん</small>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

## 防災情報を手に入れるには

防災行政無線、防災アプリ、あさひ安全安心メール、ホームページなどでお知らせします。防災行政無線が聞き取れなかった場合は☎0120-775-121や防災アプリで確認できます。詳細は広報おわりあさひ6月1日号をご覧ください。

## ハザードマップを確認しましょう

危険箇所・避難所の把握や、避難行動をあらかじめ確認しましょう。避難所だけでなく、在宅避難や親戚・知人宅などに避難することも考えておきましょう。ハザードマップは防災ガイドブックやホームページ、防災アプリで確認できます。

問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

## [ 7・8月は県民運動強調期間 ] 青少年の非行・被害防止のために

青少年を取り巻く環境は日々変化し、青少年が犯罪に巻き込まれる事件も起きています。市では、「あさひの子 地域みんなで育てましょう」を合言葉に県や各種団体と連携し、各種活動を展開します。

### 主な取り組み

- 地域協力員による「地域のおじさん・おばさん(あいさつ)運動」
- 非行防止横断幕の掲出

## 青少年健全育成に関する意見、ポスターを募集

### ◆ 僕の意見 私の考え(作文)

**内容** 400字詰め原稿用紙3〜5枚(小学生は1〜3枚)程度に、子どもから見た「友だち関係や学校、社会での体験」、大人から見た「子どもたちの言動や様子」などを基に、「こうするとよい」「こんな素晴らしいことがある」という意見などをまとめてください

**対象者** 市内在住・在勤・在学の小学生以上のかた

**応募方法** 9月10日(金)までに郵送か直接。郵送の場合は①テーマ(題名)②住所③氏名・ふりがな④年齢⑤性別⑥電話番号⑦学校名または勤務先を記入

### ◆ ポスター

**内容** 家族の絆、会話のある明るい家庭、万引き・薬物の禁止、いじめをなくすなどを表現・呼び掛けるもの

**対象者** 市内在住の小・中学生

**応募方法** 9月10日(金)までに作品と応募用紙(少年センターで配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送か直接(四つ切り画用紙で1人1点)

### ◆ 共通事項

**提出先** 市内の小・中学生は各学校、その他のかたは少年センター(土・日曜日、祝・休日を除く午前9時〜午後5時)

**その他** ●令和4年1月22日(土)に文化会館で開催予定の「市青少年健全育成推進大会」で優秀作品の表彰と意見発表 ●応募者全員に記念品を進呈 ●作品は未発表のものに限る ●作品は返却不可

応募・問い合わせ先 / 中央公民館内少年センター(〒488-0803 東大道町山の内2410-2) ☎76-8129